

その他の飲食店における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物(小)	事故の型	労働者規模
2000	10	3～4	送迎用のワンボックスカーで帰宅途中、反対車線のフェンスに衝突し、その後、電柱に激突したため、助手席に乗っていて被災した。	231	17	30～49
2002	12	4～5	客を乗用車で送り届け国道を走行中、街路樹に激突した。	231	17	1～9
2003	3	11～12	管理ビルの内部階段で、吹き抜け部の手すり上と壁面に取付けた店舗看板の張出部にはしごを架け渡して天井照明の電球を交換中、バランスを崩してはしご上からおよそ4m下の階段踊り場に転落した。	371	1	50～99
2003	8	1～2	帰宅する前に飲食店のごみを出すため、ごみ袋を持ってビルの共有部分である階段を下りているとき酔っていてころび、転落した。	413	1	1～9
2003	10	8～9	調理材料を仕入れてワゴン車で走行中、脇見運転により対向車線に飛び出して路線バスと正面衝突した。	231	17	1～9
2004	3	20～21	自動車で荷物を運んでいる途中、国道で、民家のコンクリート塀に衝突した。	231	17	10～29
		12				1

2005	2	～	13	店舗の階上にある寝室で休んでいたところ、火災が発生し焼死した。	418	16	～	9	
2007	4	12	～	13	被災者は、業務を終えて帰宅するため、2階にある店を出て階段を下りているときに、踊り場で転倒した。病院に搬送されたが、死亡した。	413	1	～	9
2008	6	20	～	21	店舗付近の路上で宣伝ビラ配りをしていたアルバイト従業員が、付近の他店舗の従業員からビラ配りについてクレームを受けたため、報告を受けた店長の被災者が現場へ赴いて対応した。その際、クレームをつけた従業員と口論となり、その後、店舗へ戻る途中倒れて死亡した。	921	90	～	29
2009	7	13	～	14	すしの配達のため、市道を三輪バイクで走行中、信号機も一時停止線もない見通しの悪い交差点を通過しようとした際、直進してきた乗用車と出会い頭に衝突した。	231	17	～	29
2009	11	9	～	10	雑居ビルの2階居酒屋の厨房の焼き鳥の焼き場付近から出火、店内に燃え広がって、火災で発生したガスを吸入し死亡した。ほかに、客2人が死亡、12人が被災した。	391	16	～	9
2009	11	9	～	10	雑居ビルの2階居酒屋の厨房の焼き鳥の焼き場付近から出火、店内に燃え広がって、火災で発生したガスを吸入し死亡した。ほかに、客2人が死亡、12人が被災した。	391	16	～	9
2011	6	20	～	21	平成23年6月17日午後7時30分頃、事業場内で調理作業中に倒れ、病院に搬送されたが、2日後の6月19日に脳出血により死亡したもの。直近の時間外労働が月100時間を超えており、著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に従事していたものとして労災認定されたもの。	921	90		
2011	12	23	～	0	平成23年12月4日午後11時40分頃、A社の経営する店内で接客中、着ぐるみの衣装に着替えるため席を離れ、店内の入り口付近から通じるベランダに出て、カゴに入っていた着ぐるみ用のつなぎの衣装を取り出し、衣装を身に付ける際、誤ってベランダの落下防止用の擁壁を越えて1階地面まで墜落したものである。	418	1	～	49

2012	2	18 ～ 19	勤務を終え店舗の入口にて靴を履こうとしたところ、前のめりに倒れた。	921	90 ～ 9	1	
2012	12	23 ～ 24	店内ホール係の被災者は、手が空いた時間を見て1階から3階までの配膳用の小型昇降機搬器内の清掃を行うこととした。被災者は、1階で扉を開けて搬器内に洗剤を吹きかけ、上半身を搬器内に入れて雑巾で搬器の床面を拭いていたところ、小型昇降機の扉が開いたままで搬器が上昇し、搬器の床と積み下ろし口上部のわくとの間に肩と胸を挟まれて死亡した。	214	7 ～ 29	10 ～ 29	
2013	2	5 ～ 6	被災者は仕事中、客の勧めで飲酒し、泥酔した状態となつたため、ベランダ内で休憩していたところ、ビル4階のベランダの手すり（コンクリートの立ち上がり壁が50cm、その上部に高さ60cmの鉄製柵が取り付けられた全高1.1m）から誤って高さ約12mの地面に墜落した。	418	1 ～ 9	1 ～ 9	
2014	1	20 ～ 21	事業主が送迎する車で出勤中、路面凍結によるスリップにより、センターラインを越え、前方から来た対向車と衝突した。助手席と助手席後部に乗車していた労働者が死亡し、事業主と運転席後部に乗車していた労働者が重傷を負った。	231	17 ～ 9	1 ～ 9	
2014	1	20 ～ 21	事業主が送迎する車で出勤中、路面凍結によるスリップにより、センターラインを越え、前方から来た対向車と衝突した。助手席と助手席後部に乗車していた労働者が死亡し、事業主と運転席後部に乗車していた労働者が重傷を負った。	231	17 ～ 9	1 ～ 9	
2015	7	21 ～ 22	調理場にて、客へ提供する食材を試食したところ肉片が喉に詰まり、呼吸困難に陥って救急搬送。搬送時点から低酸素脳症が認められ、発生から約2ヶ月経過した頃に多臓器不全に陥り、平成27年9月23日に死亡したもの。	999	99 ～ 9	1 ～ 9	
2015	6	23 ～ 24	カラオケスナックの客1名の見送りのために店の前の駐車場に出た店員2名は、当該客が依頼した運転代行業者の随伴用軽自動車にはねられ、1名が死亡、他の1名も重傷を負った。当該自動車の運転者は、客の車の横に当該自動車を止めて降車したところ、当該自動車が動き始めたため、車外から立つたまま左足を車内に踏み入れてブレーキペダルを踏もうとしたが、誤ってア	231	7 ～ 9	1 ～ 9	

			クセルペダルを踏んだもの。			
2015	4	2 ～ 3	平成27年4月6日午前2時過ぎ、勤務を終えた女性従業員を店舗の車両（故障修理中であったため代車）で自宅へ送迎する業務に従事していた被災者は、女性従業員を送り届けたあと、店舗に戻る途中に交通事故に遭遇し死亡したもの。	231	17 ～ 9	1
2015	10	22 ～ 23	木造一部軽量鉄骨2階建ての雑居ビルにおいて、階段1階付近から出火した炎がビル全体に燃え広がり、ビル2階店内で接客中であった3人が火傷等により負傷し、うち1人が一酸化中毒により死亡したもの。また、同店内にいた男性客2人が一酸化炭素中毒で死亡、その他男性客1人が負傷したもの。	514	12 ～ 29	10
2016	1	2 ～ 3	ホールスタッフ及び送迎を担当する被災者が、会社の車で業務終了後のスタッフを家まで送り、店に戻る途中、道路脇の電柱に正面衝突した。	231	17 ～ 9	1
2018	5	20 ～ 21	体調が優れずクリニックに受診するも虚血性心疾患により死亡。1ヶ月100時間以上の時間外労働あり。	921	90 ～ 9	1

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_03.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.html)に戻る。